

指定管理者による管理運営の実施状況報告

- 1 施 設 名 : 福岡県立総合射撃場
- 2 指 定 管 理 者 名 : 公益財団法人福岡県スポーツ振興センター
- 3 指 定 期 間 : 令和6年4月1日～令和11年3月31日
- 4 施 設 設 置 目 的 : 県民の体育・スポーツの普及振興を図り、併せて健康増進と福祉の向上に資するため。
- 5 管理運営についての点検結果（令和6年4月1日～令和7年3月31日）
 - （1）点 検 方 法 : 事業報告書、現地確認、ヒアリング等をもとに、指定管理者による管理運営の実施状況の点検を行った。
 - （2）点 検 結 果 : 別添のとおり

①管理運営状況総括表

大項目	事業計画（取り組みや改善の内容等）	管理運営の概要
①公共性（公益性）の確保	○総合射撃場としての機能を生かし、競技力向上と普及振興を図るのみならず、猟友会員の技術向上と安全狩猟に貢献していく。 ○周辺の環境問題に十分に配慮した運営方針のもとに効率的な管理運営を行う。	・総合射撃場としての機能を生かし、本県のクレ－射撃及びライフル射撃の競技力向上と普及振興を図るとともに、猟友会員の安全な狩猟活動のための技術向上が図られた。 ・定期的に鉛除去、ゼオライトの交換、水質検査を実施するとともに、地元との協議の場を設けるなど、透明性のある環境対策に取り組んだ。また、土壌検査を実施した。 ・受付に老眼鏡を配備したり、足が不自由な方のために施設入口にスロープを設置したり、標的の交換作業を介助するなど、全ての利用者の視点に立った環境整備を行った。 ・耳マークを掲示、コミュニケーションボードを準備し、障がいのある方への対応に努めた。
②施設利用及びサービス向上	○県クレ－射撃協会、県猟友会と連携して県内のみならず九州規模の大会等についても施設を提供し、かつ効率的な大会運営に協力するなど利用促進を図る。 ○有害鳥獣駆除における従事者の技術の向上を図り安全狩猟に貢献するとともに、狩猟期間終了後の残弾処理のための利用に応えていく。 ○県警や関係団体等と連携して講習を実施し、射撃人口の維持・増加を図るとともに技術の向上を目指す。 ○地元と連携を密にとった透明性のある環境対策に取り組んでいく。	・令和6年度利用者数5,814人（対前年度比100.2%、令和5年度利用者数5,800人） （対令和元年度比107.7%、令和元年度利用者数5,397人） ・県クレ－射撃協会、県猟友会等と連携して大日本猟友会法人設立85周年記念安全狩猟射撃全国大会、全日本選手権大会等を開催するなど、利用の促進を図った。また、有害鳥獣駆除における従事者の射撃技術の向上を図り、安全狩猟に貢献した。さらに、狩猟期間終了後の残弾処理のための利用に応えた。 ・県立スポーツ科学情報センターで実施しているアクションフェアでは、ライフル射撃体験会を実施し、子どもから大人まで幅広い年齢層の方に射撃競技を楽しんでもらうことができた。 ・対応可能なキャッシュレス決済の種類を増やすことにより、利用者の利便性の向上を図った。 ・射撃教習（12回）及び技能講習（39回）を行った。 ・有害鳥獣駆除従事者に対し、利用料金の減免を行い、有害鳥獣駆除対策の支援をした。 ・開閉時間について、利用者のニーズに応じて柔軟な対応を行った。 ・随時、ホームページ（ふくおかスポネット）に開場予定等の最新の情報を掲載することにより、利用者へのサービス向上に努めた。 ・水質検査時における地元住民の立会等、地元住民の理解が得られるよう環境対策に取り組んだ。 ・射撃場運営委員会を実施し、地元住民及び射撃団体等関係機関の意見を聴取した上で、施設運営に生かした。
③経営（収支）改善	○利用者への良質なサービス提供を維持しながら、節電による光熱費の削減に努める。 ○嘱託、非常勤職員の活用を行うなど、人件費の削減に努める。	・利用料金収入：目標額10,200千円 実績額9,525千円（対前年度比96.9%、令和5年度9,831千円） （対令和元年度比108.1%、令和元年度8,808千円） ・事業収入：目標額4,600千円 実績額4,086千円（対前年度比113.9%、令和5年度3,586千円） （対令和元年度比104.5%、令和元年度実績額3,910千円） ・指定管理料：14,812千円（対前年度比141.5%、令和5年度10,466千円） ・電気をこまめに消す等の節減に努め、効率的な管理運営を行っているが、猛暑や原油価格高騰等の影響により光熱費が増加した。 （電気使用料 対前年度比118.1%） ・嘱託職員等の活用により、人件費抑制を図った。 （常勤嘱託：3名、臨時職員：1名～2名配置 非常勤等の割合 100%） ・県クレ－射撃協会や県猟友会等に大会開催を要請し、また、施設の個人利用促進についての広報にも努めた。 ・場内の草刈りや鉛の回収については関係機関と連携し、コスト削減を意識した上で適切に実施した。

大項目	事業計画（取り組みや改善の内容等）	管理運営の概要
④職員確保方策及び健全な財政基盤	○射撃場という特殊性を踏まえ、銃の安全使用及び防犯等に対応するため、銃砲刀剣類所持等取締法に規定された要件を満たす者をクレール管理者、ライフル管理者として雇用する。 ○県民が安全で快適に活動できるスポーツ施設として活用できるよう職員に対する研修会を実施する。	・場長：１名（センター副所長兼務）、次長、クレール管理者（有資格者）及びライフル管理者（有資格者）：各１名（常勤嘱託）配置 ・職員対象の危機管理研修や接客対応のための研修会を実施している。
⑤施設管理上の個別事項	○利用者に対し、安全なスポーツ活動等の実施を適切に指導できる体制を整備するとともに、災害や事故発生時に適切に対応できる救急体制を整備する。 ○クレール管理者、ライフル管理者については、銃砲刀剣類所持等取締法に規定された要件を満たす者を配置する。 ○地元住民の理解を得られるよう環境対策に取り組む。	・災害発生時や利用者の事故等発生時の適切な対応ができるよう、職員の研修に努めるとともに、救急体制の整備に努めた。 ・定期的な施設設備の安全点検や法定点検の確実な実施により、不備箇所の改善等を行うことで適切な安全管理に努めている。 ・銃砲刀剣類所持等取締法に規定された要件を満たす者（クレール管理者、ライフル管理者）を配置し、銃の取扱いに関する安全面の声かけをするなど事故防止に努めている。 ・水質浄化のため鉛吸着材を設置するとともに、定期的に水質検査を実施し、環境対策に万全を期している。 ・日頃から場内の鉛清掃を実施するとともに、年間４回職員等による大規模な清掃を実施し、地元住民の信頼を得ている。

②点検結果

☐ A+（提案内容を上回った） ☐ A（提案内容をやや上回った） ☒ B（概ね提案内容どおり） ☐ C（提案内容をやや下回った） ☐ D（提案内容を下回った）	【総合コメント】 ・射撃場運営委員会による地元住民への意見聴取や職員による場内大規模清掃等を継続して行うことで、環境問題、安心・安全への取組を行い、地元住民の理解を得ている。 ・射撃教習や技能講習の実施により、有害鳥獣駆除従事者の射撃技術の向上を図り、猟銃による事故防止に寄与している。 ・利用者数及び利用料金収入について、前年度から横ばいで推移しており、コロナ禍前と比較しても大きな増減はない。競技人口の拡充に向け、アクションフェアではライフル射撃体験会を実施するなど、競技の普及促進を図っている。 ・県クレール射撃協会、県猟友会等との連携により公式大会を開催するなど、競技の振興に着実に貢献している。また、休場日においても教習射撃を実施するなど、施設利用者へのサービス向上に努めている。
---	--